

2025産技総財第504号
2026年1月8日

地方独立行政法人
東京都立産業技術研究センター理事長
黒部 篤

回 答 書

「東京都立産業技術研究センター本部で使用する電力需給契約（単価契約）（8）」に係る内容に関して、2025年12月22日付、2025年12月23日付での質問に対し、次のとおり回答します。

No	質問事項	回 答
1	入札書記載の日付をご指示願えますか。	入札参加資格確認結果通知（2026年1月27日予定）を受けた日から提出日までの日付をご記載ください。
2	予備電源もしくは予備線はございますか？	予備電力の契約はございません。
3	ご提示いただいた単価入カシートの設定が時間帯別のメニューPLANとなっております。 季時別PLANでは対応する事が出来かねるため、全件ベーシックPLANにて対応させていただきます。	事業者様の契約プランに基づいたご対応で問題ございません。ただし、仕様書3.の内容に即した契約プランとしてください。
4	また、全件ベーシックPLAN対応を行う際に2025年4月改定の燃料費等調整額の算定諸元にて契約満了まで適用いただけますようお願いできますでしょうか。 もしくは、燃料費等調整を行わないPLANでのご契約は可能でしょうか。 その場合、契約締結に至った際には契約書は弊社様式でのご対応は可能でしょうか。	入札に当たっては仕様書4.※2に基づき算出金額を設定してください。料金は仕様書3.（3）に記載のとおり、契約締結時（入札時）に入札者が定める契約約款に基づく燃料費等調整単価、またはこれらに類する単価を加算または減算するものとします。 また、燃料費等調整を行わないPLANでの契約については可能です。ただし、この場合においても仕様書3.及び仕様書4.の内容に即した入札単価を設定してください。

5	<p>旧一電が公表する翌年4月から適用となる燃調諸元が大幅に変更になる場合は、弊社システム対応の関係で現行の諸元を継続するなど協議させていただくことがあることをあらかじめご了承ください。</p>	<p>原則として、料金は仕様書3.（3）に記載のとおりです。</p> <p>ただし、契約締結後において、天災事変その他不可抗力の事情により契約内容が著しく不適當と認められる場合は、その実情に応じ協議します。</p>
6	<p>入札価格算定に当たり、『令和8年8月時点で想定される市場価格調整単価及び燃料費等調整単価、又はこれらに類する単価を含めて算出すること。』と記載がございますが、現時点で令和8年8月の市場価格調整単価及び燃料費等調整単価を想定するのは難しく、かつ各社が独自で単価設定を行った場合、入札の公平性が保たれないと存じますが必須でしょうか。</p> <p>または適用する単価の指定をいただけますようお願いいたします。</p>	<p>入札価格算定に当たっては、仕様書4.に記載のとおり、令和8年8月において想定される市場価格調整単価及び燃料費等調整単価を各事業者様のご判断より定めていただき、入札金額に反映させてください。</p> <p>また、料金は仕様書3.（3）に記載のとおり、契約締結時（入札時）に入札者が定める契約約款に基づく燃料費等調整単価、またはこれらに類する単価を加算または減算するものとします。</p>
7	<p>弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。お客様にはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書アリ）を確認・ダウンロード・印刷して頂くことになりますが、ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願いします。</p>	<p>仕様書6.（6）に記載のとおり、請求書の送付は「郵送、又は電子メールによる送付、Webからのダウンロードによる方法のいずれか」であれば問題ございません。</p> <p>また、毎月の受電月報（30分データ）のご提供については、原則として仕様書6.（6）に記載のとおり担当者あて送付する方法としていますが、ダウンロードによる方法での取得とすることも可とします。</p>
8	<p>単価入カシートの燃料価格調整額、市場価格調整額の記載がございましたが、弊社請求書の記載は燃料費等調整額として合算の上、記載させていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>請求書の記載内容の詳細は落札者決定後に協議します。</p>
9	<p>お支払い方法は、口座振替でしょうか。お振込みでしょうか。</p>	<p>口座振替を見込んでおりますが、詳細は落札者決定後に協議します。</p>
10	<p>銀行振込により振込手数料が発生した場合、民法第484条、第485条の「持参債務の原則」に基づき該当手数料は振込者のご負担となります。予めご了承願います。</p>	<p>振込の場合の振込手数料の負担は、対応可です。</p>
11	<p>契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。</p>	<p>契約期間中において電力契約に影響するような工事予定はございません。</p>

12	計量日は毎月 1 日でしょうか。	現在の契約中の電力供給会社における計量日は「1 日」です。
13	SW 切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。	現在の電力供給会社は「株式会社 U-POWER」です。
14	落札後、契約内容に関する協議にはご対応いただけますでしょうか	契約内容に関する協議については必要に応じ適宜対応いたします。
15	ご提示いただいた資料に契約書（案）がございませんでしたが、質問書提出期限前にご確認させていただきたいのですがご提示いただけますか。	契約書についての詳細は落札者決定後に協議します。
16	非化石証明書及び特定電源割当証明書は供給終了後にご提出させていただいておりますが、ご了承いただけますでしょうか。	供給終了後、速やかに提出してください。提出期限につきましては、契約後に協議します。
17	特定電源割当証明書の指定書式がある場合はご提示いただくことは可能でしょうか。指定がない場合は任意でよろしいでしょうか。	特定電源割当証明書の書式については任意で結構です。
18	4 月以降、一般電気事業者による料金等に係る改定等が行われた際の対応については別途協議可能でしょうか。	原則として、料金は仕様書 3. (3) に記載のとおりです。 ただし、契約締結後において、天災事変その他不可抗力の事情により契約内容が著しく不適当と認められる場合は、その実情に応じ協議します。
19	【単価の記載について】 内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり消費税額を乗じることとなりますので小数点第 3 位以下に端数が生じた場合は切り捨てる認識で問題ないでしょうか。	内訳書（発注者指定の単価入力シート）に入力する単価は、注意事項等に記載のとおり税抜単価です。料金その他を計算する場合の端数処理は仕様書 6. (3) によるものとし、詳細は落札者決定後に協議します。
20	【単価の記載について】 内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下 2 位まで表示してよろしいでしょうか。	小数点以下 2 位までの表示してください。

21	<p>【内訳書の記載方法】</p> <p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <p>①基本料金=契約電力×単価×力率（小数点3位以下切り捨て） ②電力量料金=使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て） ③燃料費等調整（燃料費調整単価+市場価格調整単価）=使用電力量料金×単価（小数点3位以下切り捨て） ④再エネ賦課金=使用電力量×単価（円未満切り捨て） ※③④は入札時の算定に含む場合 ⑤月合計=【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】+④ 税込総額→税抜総額に割り戻す場合 ⑥入札金額=⑤×100/110（円未満切上）</p>	<p>内訳書（発注者指定の単価入力シート）の記載については以下のとおりとしてください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>① 入力シートに料金単価を記載欄に税抜きで記載してください。小数点以下2位までの表示としてください。（小数点3位以下の数値の処理は各事業者様の任意とします。） ② 同上 ③ 同上 ④ 算定に含めない。 ⑤ ①～③は税抜きであるため合計は税抜きとなります。 ⑥ ⑤により入札金額は税抜きとなります。また、消費税額及び地方消費税額の扱いについては仕様書6.（3）に記載のとおりです。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
22	<p>【内訳書の記載方法】</p> <p>複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。</p>	<p>本件は1施設と対象とする契約であるため、複数施設の内訳書のご作成は不要です。</p>
23	<p>【内訳書の記載方法】</p> <p>入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書4.※1に記載のとおりです。 （力率割引及び力率割増を考慮しない金額とすること。）</p>
24	<p>【内訳書の記載方法】</p> <p>入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。</p> <p>含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示ください。</p> <p>また適用する場合に国による軽減措置は含みますでしょうか</p>	<p>内訳書（発注者指定の単価入力シート）では燃料費等調整額と市場価格調整額それに単価入力欄がございます。ご提案される契約プランにより他の単価に含めることについてはこれを妨げません。</p> <p>適用月については、仕様書4.のとおり、令和8年8月において想定される市場価格調整単価及び燃料費等調整単価を各事業者様のご判断より定めていただき、入札金額に反映させてください。想定に基づいて単価を入力いただくため、入札金額の算定の段階では国による軽減措置は考慮しないでください。</p>
25	<p>【内訳書の記載方法】</p> <p>内訳書に燃料費等調整額と市場価格調整額も記載する必要がある場合、2025年4月1日の東京電力の約款変更によって市場価格調整額に関しては「①朝時間②昼時間③晚</p>	<p>本件は1施設を対象とする契約であるため、複数施設の内訳書のご作成は不要です。入札参加希望者へは、入札参加資格確認結果通知時に契約期間にて予測される電力使用量の30分データをご提供いた</p>

	<p>時間④夜時間」で単価が異なっており、算出方法としては、東京電力の定義にて各時間毎（①朝②昼③晩④夜）の使用量を算出し、算出した使用量に各時間帯ごとの市場価格調整単価を乗じた後に合算する必要がございます。</p> <p>上記理由により燃料費等調整額を算出するためには各需要場所毎の①朝時間②昼時間③晩時間④夜時間の使用量を算出していただき、全事業者にご提供をお願い致します。ご提供いただけない場合は（ア）東京電力エナジーパートナー株式会社のベーシックプラン準拠している小売電気電気事業者は算出ができます。</p> <p>上記数値をいただけない場合は東京電力エナジーパートナーの2024年度4月1日実施の約款の算定方法にて算定させていただいてよろしいでしょうか。</p>	します。
26	<p>【内訳書の記載方法】 入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。 含む場合、何年何月分のものを適用するか ご教示いただけますでしょうか。</p>	仕様書4. ※3 に記載のとおりです。 (再生可能エネルギー発電促進賦課金、および託送料金相当額を含めない。)
27	<p>【内訳書の封入方法】 入札書と同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。</p>	同封可です。 留め方や箇所、割り印等の指定はございません。
28	<p>【入札書について】 入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。</p>	入札参加資格確認結果通知（2026年1月27日予定）を受けた日から提出日までの日付をご記載ください。
29	<p>【再入札に関して】 弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。 その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。</p>	立ち合いをせず初度入札のみ郵送等で参加する場合、2回目以降の入札は辞退扱いとなります。この場合、2回目入札の辞退届は必要ございません。
30	<p>【契約内容について】 現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。（適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください） 例 ○○電力 業務用電力、高压電力等</p>	現在の契約電力会社は「株式会社U-POWER」、契約種別は「業務用、特別高压」です。
31	<p>【契約内容について】 本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになります</p>	予備電源及び予備線に係る契約はございません。

	しょうか。	
32	<p>【契約内容について】 本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>仕様書6.(2)に記載のとおりです。 (常用自家発電設備：無) 本契約期間中において、自家発補給電力の契約予定はございません。</p>
33	<p>【契約電力の変更】 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。 (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)</p>	<p>現契約電力1,800kWから本契約開始時に1,700kWに変更を希望します。落札後、必要となる書類等について協議のうえ、提供いたします。契約電力変更に関し、管轄エリア電力会社様の承認が得られなかった場合は契約電力の是正に伴う単価変更について別途協議いたします。</p>
34	<p>【違約金に関して】 協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか</p>	<p>契約期間中に契約電力を変更する予定はございません。地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに起因する違約金を請求された場合は協議します。</p>
35	<p>【燃料費調整に関して】 請求書の表記について、 【線上検針(計量日1日)の場合】</p>	<p>請求書に係る扱いについては、仕様書6.(6)に記載のとおりです。 また、請求に当たっては線上検針(計量日</p>

	<p>弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。</p> <p>また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>【分散検針（計量日1日以外）の場合】</p> <p>弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。</p> <p>また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p> <p>※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。</p>	<p>1日）の場合を想定しておりますが、これによらない場合でも問題ございません。詳細は落札者決定後に協議します。</p>
36	<p>【燃料費調整に関して】</p> <p>弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)</p> <p>契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。</p>	<p>入札に当たっては仕様書4.※2に基づき算出金額を設定してください。料金は仕様書3.（3）に記載のとおり、契約締結時（入札時）に入札者が定める契約約款に基づく燃料費等調整単価、またはこれらに類する単価を加算または減算するものとします。</p> <p>ただし、契約締結後において、天災事変その他不可抗力の事情により契約内容が著しく不適当と認められる場合は、その実情に応じ協議します。</p>
37	<p>【燃料費調整に関して】</p> <p>燃料費等調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>料金は仕様書3.（3）に記載のとおり、契約締結時（入札時）に入札者が定める契約約款に基づく燃料費等調整単価、またはこれらに類する単価を加算または減算するものとします。</p> <p>ただし、契約締結後において、天災事変その他不可抗力の事情により契約内容が著しく不適当と認められる場合は、その実情に応じ協議します。</p>
38	<p>【請求書について】</p> <p>弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8~10営業日迄に発行させていただき、15営業日迄に原本の到着（請求書の原本郵送が必要な場合に限る）とさせていただいております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>詳細は落札者決定後に協議しますが、原則として可です。</p>

39	<p>【請求書について】 支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>【銀行振込の場合】検針日から 30 日以内（検針日から 30 日以内が難しい場合は、請求書到着より 30 日以内）</p> <p>【口座振替の場合】繰上検針で当月 27 日、分散検針で翌月 14 日(2~15 日)と翌月 27 日(16~31 日)にお振替</p>	詳細は落札者決定後に協議しますが、原則として可です。
40	<p>【請求書について】 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード可能)</p>	仕様書 6. (6) に記載のとおり、請求書の送付は「郵送、又は電子メールによる送付、Web からのダウンロードによる方法のいずれか」であれば問題ございません。
41	<p>【支払方法について】 お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。</p>	口座振替を見込んでおりますが、詳細は落札者決定後に協議します。
42	<p>【支払方法について】 【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。</p>	分割請求や分割振込での対応は必要ございません。
43	<p>【契約書について】 弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。</p>	詳細は落札者決定後に協議しますが、原則として可です。
44	<p>【契約書について】 契約書の取り交わし（双方押印・原本到着）期日はございますでしょうか。弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができない場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。（契約締結日は指定いただけます。）</p>	落札者決定後、速やかに提出してください。提出期限等につきましては、落札者決定後に協議します。
45	<p>【契約書について】 契約書（案）を交付いただくことは可能でしょうか。弊社では上記の理由により、契約書の取り交わしに一定のお時間を頂戴する予定のため、事前に契約書案をいただく</p>	契約書についての詳細は落札者決定後に協議します。

	ことでスムーズな取り交わしができると考 えております。	
46	【契約保証金について】 契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。 また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。(参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など)	本件について、入札保証金および契約保証金は設けておりません。
47	【契約保証金について】 【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】 ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。 ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。 ・実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。	本件について、契約保証金は設けておりません。
48	【契約保証金について】 契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。 また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。 上記については、入札への参加可否に関する重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いで す。	本件について、契約保証金は設けておりません。
49	【非化石証書に関して】 再生可能エネルギー供給を含む契約について、再生可能エネルギー 電気の比率について確認できる資料(非化石証書・特定電源割当証明書)の証書購入タイミングの都合上、2027年7月頃の発行となりますがご了承いただけますでしょうか。	契約完了後、速やかに提出してください。 提出期限につきましては、契約後に協議します。
50	【託送料金の変更に関して】 基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。	託送供給約款の変更に伴う託送料金の上昇があった場合、仕様書3.に記載のとおり、託送料金については電力料金に加算いたします。託送料金の上昇に伴う単価の扱いについては別途協議のうえ、扱いを決定します。

51	<p>【再エネ比率について】</p> <p>弊社では FIT 非化石証書および非 FIT 非化石証書と電気は火力等の化石（電源）由来（JEPX の電力等）を組み合わせた「実質再エネ」電気での入札となります。よろしいでしょうか。</p> <p>※弊社メニューは電気に環境価値を付してお届けするプランで、電気は火力等の化石（電源）由来を含む電力になります。</p>	<p>令和7年度東京都「グリーン電気」入札等参加条件取扱要領(高圧施設用及び特別高圧施設用)』の水準2の比率に関し、「FITと非FIT」の構成比については本件では定めません。（実質再エネ電気での入札で可です。）</p>
52	<p>【落札後の手続きについて】</p> <p>電力切替のお手続きが供給開始の 15 営業日前までに不備のない状態で手続きを終える必要があります。落札後の手続きとして下記の流れになります。</p> <p>①請求書データより、必要な情報を弊社にて記載した申込書の作成（契約名義・供給地点番号・契約会社・契約会社お客様番号） ②弊社記載後各拠点のご担当者様情報（所属部署・名前・メールアドレス）と各需要場所の主任技術者様の情報（所属会社、担当者名、電話番号）等を申込書に記載頂く ③現供給電力会社および送配電への連携（供給開始前 15 営業日以内※不備のない状態）</p> <p>上記対応が必要なため、「供給地点情報が記載されている請求書」を 3 営業日以内にいただきたいのですが、ご対応可能でしょうか。</p> <p>また電気事業法上、各需要場所の主任技術者様の情報を取得する必要があるため、②をご用意するまでにあらかじめご確認とご用意をお願い致します。</p>	<p>落札後、供給開始の 15 営業日前までに不備のない状態で手続きを終えるための対応をいたします。提出期限につきましては、適宜協議して決定します。</p>
53	<p>弊社が落札した場合は、「燃料費等調整額」を請求しない契約となります。問題ありませんでしょうか。（基本料金+電力量料金+再エネ賦課金）</p>	<p>原則として落札者提示の契約プランに基づく契約で可です。ただし、入札に当たっては仕様書4.※2に基づき算出金額を設定してください。また、料金は仕様書3.(3)に基づくものとなります。（この場合、燃料費等調整額は減加算されない。）</p>
54	<p>現在の、自家発補給電力の契約有無についてお教えください。</p> <p>また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。</p>	<p>仕様書6.(2)に記載のとおりです。 （常用自家発電設備：無） 本契約期間中において、自家発補給電力の契約予定はございません。</p>
55	<p>現在の、予備線・予備電源の契約有無についてお教えください。</p> <p>また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。</p>	<p>予備電源及び予備線に係る契約はございません。</p>

56	弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。	仕様書6.(6)に記載のとおり、分割した請求書発行のご対応は不要です。
57	本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。	分割請求や分割振込での対応は必要ございません。
58	入札時、現地立会は必須でしょうか。	入札書は「開札日を持参」または「開札前日までに郵送等で送付」のいずれかでご提出いただきます。
59	契約保証金は免除でしょうか。	本件について、契約保証金は設けておりません。
60	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。	本件は1施設のみを対象としています。現在の契約電力会社は「株式会社U-POWER」、計量日は「1日」です。
61	1日以外の施設様は、年間の請求が13回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となりますご了承いただけますでしょうか。	本件は1施設のみを対象としています。計量日は1日を想定しておりますが、これによらない場合、詳細は落札者決定後に協議します。
62	1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承いただけますでしょうか。	本件は1施設のみを対象としています。料金の算定期間は、ご提示のとおりで問題ございません。
63	各施設について、自動検針装置はついていますか。	本件は1施設のみを対象としています。仕様書2.(3)に記載のとおりです。(自動検針装置:有)
64	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	本件は1施設のみを対象としています。仕様書6.(2)に記載のとおり、自家発補給電力の契約はございません。(常用自家発電設備:無)
65	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	作成日で可です。ただし、入札参加資格確認結果通知(2026年1月27日予定)を受けた日から提出日までの日付をご記載ください。

66	入札額の算定時の力率について、力率 100% で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)	仕様書 4. ※ 1 に記載のとおりです。 (力率割引及び力率割増を考慮しない金額とすること。)
67	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	内訳書(発注者指定の単価入力シート)の記載について、単価は税抜きとしてください。小数点以下 2 位までの表示としてください。(小数点 3 位以下の数値の処理は各事業者様の任意とします。)
68	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A : 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率 (小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持) B : 電力量料金 = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持) C : 燃料費等調整 (燃料費調整単価 + 市場価格調整単価) = 使用電力量 × 単価 (小数点以下第 3 位は切り捨て、小数点第 2 位までは保持) D : 再エネ賦課金 = 使用電力量 × 単価 (小数点以下切捨て) C・D については入札時に含む場合のみ E : 月額合計 = 各月 A～D 合算 (小数点以下切捨て)	内訳書(発注者指定の単価入力シート)の記載については以下のとおりとしてください。 記 A : 入力シートに料金単価を記載欄に税抜きで記載してください。小数点以下 2 位までの表示としてください。(小数点 3 位以下の数値の処理は各事業者様の任意とします。) B : 同上 C : 同上 D : 算定に含めない。 E : A～C は税抜きであるため合計は税抜きとなります。 以上
69	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	内訳書(発注者指定の単価入力シート)の単価入力については税抜き金額で設定してください。また、消費税額及び地方消費税額の扱いについては仕様書 6. (3) に記載のとおりです。
70	毎月のお支払いについて、弊社では「銀行振込」でのお支払いのみとなりますご了承いただけますでしょうか。	詳細は落札者決定後に協議しますが、原則として可です。
71	請求書は紙請求書を郵送いたします。請求書の到着は毎月 15 日前後、また長期連休時に 20 日頃になる可能性がございますがよろしいでしょうか。(到着前の確定金額の提示はできません)	詳細は落札者決定後に協議しますが、原則として可です。

72	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますますがご了承いただけますでしょうか。	仕様書6.(6)を満たしていれば問題ございません。
73	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	詳細は落札者決定後に協議しますが、原則として可です。
74	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)ご承諾いただけますでしょうか。	詳細は落札者決定後に協議しますが、原則として可です。
75	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	仕様書6.(6)に記載のとおり、施設内の入居者に対する個別の請求書の発行は不要です。請求書は、1契約あたり1件発行してください。
76	燃料費調整単価は東京電力エナジーパートナー様の算定諸元である「燃料費調整額=燃料費調整単価(ベーシックプラン)+市場価格調整単価(ベーシックプラン)」の時間帯別燃料費調整単価にて算出適用しております。ご了解いただけますでしょうか。	料金は仕様書3.(3)に記載のとおりとし、契約締結時(入札時)に入札者が定める契約約款に基づく燃料費等調整単価、またはこれらに類する単価を加算または減算するものとします。
77	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約締結後において、天災事変その他不可抗力の事情により契約内容が著しく不適当と認められる場合は、その実情に応じ協議します。
78	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	現契約電力1,800kWから本契約開始時に1,700kWに変更を希望します。契約電力変更に関し、管轄エリア電力会社様の承認が得られなかった場合は契約電力の是正に伴う単価変更について別途協議いたします。
79	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過することは想定しておりません。仕様書記載の契約電力でお手続をお願いします。(現1,800kWから1,700kWへ変更希望)

80	<p>契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。</p> <p>例：契約電力：○○kW 最大需要電力実績：2024年1月 ○○kW</p>	<p>仕様書2.（1）に記載のとおり現在の契約電力は1,800kWです。</p> <p>最大需要電力実績は2025年9月1,535kWとなります。</p>
81	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書2.（1）に記載のとおり2026年4月1日から契約電力を1,700kWとしてください。
82	再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認とりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。	令和7年度東京都「グリーン電気」入札等参加条件取扱要領(高圧施設用及び特別高圧施設用)』の水準2の比率に関し、実質再エネ電気での入札で可です。
83	非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い（どちらでも可）」という認識でお間違いないでしょうか。	「トラッキングの有無」についてはFITの場合は「有」としてください。また、「FITと非FIT」について指定はありません。
84	非化石証書および特定電源割当証明書の確定値発行に関して、供給期間が終了する日までに送付することはできませんがよろしいでしょうか。	契約完了後、速やかに提出してください。提出期限につきましては、契約後に協議します。
85	非化石証書および特定電源割当証明書の確定値の代わりに、特定電源割当証明の暫定値（確約する値ではございません）であれば供給期間が終了する日までに送付することは可能ですが、暫定値での対応でもよろしいでしょうか。	暫定値時点でのご提出は不要です。確定値による証明書ができ次第、速やかに提出してください。
86	<p>再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割り当て証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかなりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか。</p> <p>例）契約期間：2026年4月～2027年3月 →2027年8月以降に1年分発行 契約期間：2025年11月～2026年10月 →2026年8月以降に5カ月分（2025年11月～2026年3月分）</p> <p>2027年8月以降に7カ月分（2026年4月～2026年10月分）</p>	契約完了後、速やかに提出してください。提出期限につきましては、契約後に協議します。

87	契約保証金の免除について、過去 2 年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須でしょうか。	本件について、契約保証金は設けておりません。
88	契約保証金免除について、免除申請に必要な書類をご教示お願いいたします。	本件について、契約保証金は設けておりません。
89	契約保証金免除について、提出のタイミングについてご教示お願いいたします。また免除可否の審査結果について、ご通知いただけますでしょうか。	本件について、契約保証金は設けておりません。
90	施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	施設において建築・増築に係る移転はございません。
91	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む) の予定はございません。
92	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	契約開始後に発生する工事作業および工事申込については、工事予定日 2 か月前までにお知らせします。
93	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	開札結果については、開札日（2026 年 2 月 6 日予定）当日、入札会場にて全入札参加者の入札金額および落札者をお知らせします。後日、同情報を地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターホームページにて公開します。 なお、入札書は「開札日に持参」または「開札前日までに郵送等で送付」のいずれかでご提出いただきます。入札書を郵送等で提出し、開札に立ち会わなかった入札参加者には、別途開札結果をお知らせします。
94	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書 1 ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	落札者決定後、提出可です。

95	開札の立会いは必須となりますでしょうか。	必須ではございません。入札書は「開札日に持参」または「開札前日までに郵送等で送付」のいずれかでご提出いただきます。ただし、立ち合いをせず初度入札のみ郵送等で参加する場合、2回目以降の入札は辞退扱いとなります。
96	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	入札参加資格確認結果通知(2026年1月27日予定)を受けた日から提出日までの日付をご記載ください。
97	自家発補給電力の契約はありますか。	仕様書6.(2)に記載のとおりです。 (常用自家発電設備:無) 本契約期間中において、自家発補給電力の契約予定はございません。
98	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	現契約電力1,800kWから本契約開始時1,700kWに変更を希望します。落札後、必要となる書類等について協議のうえ、提供いたします。
99	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過は正を行う予定はありますか。	仕様書2.(1)に記載のとおり現在の契約電力は1,800kWです。本契約開始時1,700kWに変更を希望します。最大需要電力実績は2025年9月1,535kWとなります。 また、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過することは想定しておりません。
100	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えていただけますでしょうか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過は正を行う予定はありますか。	【No.99の回答をご参考ください。】
101	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますですがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過することは想定しておりません。仕様書記載の契約電力でお手続きください。
102	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過は正をいたします。(超過は正については弊社で決定するものではなく、一般送配電	供給開始後に仕様書記載の契約電力を超過することは想定しておりませんが、超過した場合は必要な手続きを行うとともに、契約単価の変更協議を行います。

	事業者の指示のもと対応すべき事項です。)その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	
103	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。	予備電力の契約はございません。
104	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では支払義務発生日（計量日）の翌日から起算して30日以内を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	振込の場合の振込手数料の負担は、対応可です。 支払期日に関しては落札者決定後に協議しますが、原則として可です。
105	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。	詳細は落札者決定後に協議しますが、原則として可です。
106	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	送電開始日は2026年4月1日で計量日は1日で想定していますので問題ございません。
107	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	仕様書6.(6)に記載のとおり、施設内の入居者に対する個別の請求書の発行は不要です。請求書は、1契約あたり1件発行してください。
108	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	本件は1施設のみを対象としています。1枚の請求書に対し複数から支払われるということはございません。
109	自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	仕様書2.(3)に記載のとおりです。（自動検針装置：有）
110	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	詳細は落札者決定後に協議しますが、原則として可です。

111	<p>入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。</p> <p>また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。</p>	<p>留め方や箇所、割り印等の指定はございません。</p>
112	<p>入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含まない。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 	<p>内訳書（発注者指定の単価入力シート）の記載については、入力シートに料金単価を記載欄に税抜きで記載してください。小数点以下2位までの表示としてください。（小数点3位以下の数値の処理は各事業者様の任意とします。）</p> <p>合計額については、シートにて自動表示されます。</p>
113	<p>入札書と内訳書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。</p>	<p>内訳書（発注者指定の単価入力シート）をご提供いたします。</p>
114	<p>弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。</p>	<p>内訳書（発注者指定の単価入力シート）に燃料費調整額の単価入力欄がございますので、仕様書4.※2に基づき算出された金額を適宜ご入力ください。料金は仕様書3.(3)に記載のとおり、契約締結時（入札時）に入札者が定める契約約款に基づく燃料費等調整単価、またはこれらに類する単価を加算または減算するものとします。</p>
115	<p>弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了解いただけますか。</p>	<p>料金は仕様書3.(3)に記載のとおり、契約締結時（入札時）に入札者が定める契約約款に基づく燃料費等調整単価、またはこれらに類する単価を加算または減算するものとします。原則として入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応することになります。</p>
116	<p>燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。</p>	<p>料金は仕様書3.(3)に記載の燃料費等調整単価について増減は無いとの解釈であるため可です。ただし、入札に当たっては仕様書4.※2に基づき算出金額を設定してください。</p>
117	<p>当社は2025年4月1日適用の旧一般電気事業者と同一の燃料費等調整額を適用しております、旧一般電気事業者の電気需給約款〔特別高圧・高圧〕(2025年4月1日実施)における附則、(11)業務用電力、ホ 料金に記載</p>	<p>入札に当たっては仕様書4.※2に基づき算出金額を設定してください。料金は仕様書3.(3)に記載のとおり、契約締結時（入札時）に入札者が定める契約約款に基づく燃料費等調整単価、またはこれらに</p>

	の燃料費等調整額と市場価格調整額を契約終了まで適用させていただきますが可能でしょうか。	類する単価を加算または減算するものとします。原則として入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応することになります。
118	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札結果については、開札日（2026年2月6日予定）当日、入札会場にて全入札参加者の入札金額および落札者をお知らせします。後日、同情報を地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターホームページにて公開します。なお、開札に立ち会わなかった入札参加者には、別途開札結果をお知らせします。
119	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	詳細は落札者決定後に協議します。
120	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがあります。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	託送供給約款の変更に伴う託送料金の上昇があった場合、仕様書3.に記載のとおり、託送料金については電力料金に加算いたします。
121	合算請求書の発行が必要な場合、各施設の個別の請求書についてはマイページでご確認いただく対応となりますがよろしいでしょうか。	本件は1施設のみを対象としていますので合算請求書の発行は想定しておりません。
122	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	仕様書6.（6）を満たしていれば問題ございません。検査後の日付にて請求書の再発行については想定しておりません。
123	落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要がありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけます	立ち合いをせず初度入札のみ郵送等で参加する場合、2回目以降の入札は辞退扱いとなります。この場合、2回目入札の辞退届は必要ございません。

	しょうか。	
124	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	落札者決定後、速やかに提出してください。提出期限等につきましては、落札者決定後に協議します。
125	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますますが問題ございませんでしょうか。 入札金額算定の際も同様の対応となるため、内訳書（単価入力シート）の（C）については項目を分けず「燃料費等調整単価」とまとめて記載するよう編集して作成してもよろしいでしょうか。	請求書の記載内容の詳細は落札者決定後に協議します。 また、入力シートの最低限の編集は可としますが、仕様書4.※2に基づき算出金額を確実に設定してください。（シート内の算出式との整合性を担保してください。）
126	弊社では必要な非化石証書を一括して調達していることから、原則、発行先のお客さま名を明記した非化石証書を発行することが出来かねます。供給地点における再生可能エネルギー電力（使用電力量の100%）を含む弊社全体の購入量が記載された非化石証書を、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす電力の供給に用いた証書の写しとして提出させていただいてよろしいでしょうか。	非化石証書を一括調達することに問題はございませんが、原則として一括調達後、弊所分に割振りした証書のご作成をお願いします。
127	供給終了後の非化石証書の提出時期について、最大で5か月ほど期間を要する場合がございます。ご了承いただけますでしょうか。	契約完了後、速やかに提出してください。提出期限につきましては、契約後に協議します。
128	市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。	入札に当たっては仕様書4.※2に基づき算出金額を設定してください。料金は仕様書3.（3）に記載のとおり、契約締結時（入札時）に入札者が定める契約約款に基づく燃料費等調整単価、またはこれらに類する単価を加算または減算するものとします。原則として入札時点の燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応することになります。
129	本案件は特別高圧で間違いないでしょうか。	仕様書2.に記載のとおり、特別高圧となります。

130	2026年4月1日の供給開始から契約電力を1,700kWに減少する認識で間違いないでしょうか。	そのご認識のとおりです。
131	仕様書6(1)について、再生可能エネルギー電力の割合は100%という認識で間違いないでしょうか。	そのご認識のとおりです。なお、「FITと非FIT」について、指定はありません。
132	弊社ではインターネット上で30分値データを確認できるWEBサービス「お客さまマイページ」をご用意しております。仕様書6(6)4項に「受注者は、毎月30分値データを発注者が契約後に提示する担当者に送付すること。」とありますが、お客様ご自身で行っていただくお客さまマイページのご確認に代えさせていただくことは可能でしょうか。	毎月の受電月報(30分データ)のご提供については、原則として仕様書6.(6)に記載のとおり担当者あて送付する方法としていますが、ダウンロードによる方法での取得とすることも可とします。
133	契約書案を事前にいただくことは可能でしょうか。	契約書についての詳細は落札者決定後に協議します。
134	「入札金額に託送料金相当額を含めない」旨の記載がございますが、弊社では託送料金分を加味した単価設定となっております。そのため請求時に別項目として「託送料金相当額」を請求(記載)することは出来かねます。託送料金分を加味した単価設定での参加で問題ないでしょうか。認められない場合、契約後に単価を変更する対応となる可能性がございます。対応についてご教示ください。	本件に関し、料金については、仕様書3.に記載のとおり、入札金額については仕様書4.に記載によるものとなっております。このことをご承知いただいたうえで、託送料金分を加味した単価設定することについては、これを妨げません。なお、請求書記載内容の詳細については落札後の協議とします。
135	契約保証金について、免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。	本件について、契約保証金は設けておりません。